

一般社団法人日本環境化学会
平成25年度第二回理事会 議案書

日時：平成25年6月17日（月）午前11：30～12：00
場所：株式会社島津製作所 東京支社 会議室

議案

第1号議案 平成25・26年度正副会長人事及び業務執行理事の選出

第2号議案 表彰規程の改定について

第3号議案 平成25・26年度幹事会各部会への担当理事選出

第1号議案

平成25・26年度正副会長人事及び業務執行理事の選出

平成25・26年度理事から会長1名、副会長複数名の選出をお願いいたします。

平成25・26年度役員リスト

理事	雨谷敬史	静岡県立大学
	太田壮一	摂南大学
	河原 進	日本環境化学会事務局
	小森行也	土木研究所
	四ノ宮美保	環境省環境調査研修所
	柴田康行	国立環境研究所
	白石寛明	国立環境研究所
	鈴木規之	国立環境研究所
	田尾博明	産業総合技術研究所
	高菅卓三	株式会社島津テクノリサーチ
	高田秀重	東京農工大学
	田辺信介	愛媛大学沿岸環境科学研究センター
	中野 武	大阪大学大学院工学研究科
	福嶋 実	愛媛大学農学部
	藤峰慶徳	大塚製薬株式会社 診断事業部
	細野繁雄	埼玉県環境科学国際センター
	森田昌敏	愛媛大学 農学部
尹 順子	株式会社環境管理センター	
監事	今井 誠	株式会社島津製作所つくば支店
	塩野宗一	日本電子株式会社筑波支店

第2号議案

表彰規程の改定について

改定箇所：表彰規程第10条

「表彰委員会は委員長および6名の委員で構成される。委員長および委員は本会評議員の中から幹事会が選出する。委員の任期は4月から翌々年3月末までの2年間とする。」



「表彰委員会は本会評議員の中から幹事会が選出した委員長および委員で構成される。委員の任期は4月から翌々年3月末までの2年間とする。」

別紙参照「一般社団法人 日本環境化学会表彰規程(改定案)」

一般社団法人 日本環境化学会表彰規程（改定案）

- 第1条 一般社団法人日本環境化学会（以下「本会」と称する）は環境化学功績賞、環境化学学術賞、環境化学論文賞、環境化学技術賞、環境化学有功賞を設ける。
表彰委員会は理事会の承認のもとに、上記の賞以外に特別表彰を行うことができる。
- 第2条 受賞者は本会会員に限る。
- 第3条 環境化学功績賞は環境化学の学問的進歩に対する貢献が極めて顕著な研究業績をあげ、その成果を本会での活動を通じて発表した会員に授与する。
- 第4条 学術賞は環境化学分野で優れた研究業績をあげ、その成果を本会での活動を通じて発表した会員に授与する。
- 第5条 環境化学論文賞は前年の機関誌「環境化学」に発表された原著論文の中から独創的かつ発展性のある論文の著者に授与する。
- 第6条 環境化学技術賞は前年の機関誌「環境化学」に発表された技術開発に関連した論文の中から、環境化学関連技術の発展に大きな寄与をすると判断された論文の著者に授与する。
- 第7条 環境化学有功賞は本会の運営あるいは発展に多大の貢献をした会員（賛助会員を含む）に授与する。
- 第8条 特別表彰の名称や選考手順などの詳細は表彰委員会において、特別表彰の度に検討することとする。
- 第9条 受賞者は表彰委員会で選考のうえ、本会理事会において決定される。
- 第10条 表彰委員会は本会評議員の中から幹事会が選出した委員長および委員で構成される。委員の任期は4月から翌々年3月末までの2年間とする。表彰委員会の任務は次のとおりである。
- (1) 受賞者の選考
 - (2) 表彰式の挙行
 - (3) 表彰に関する会告の機関誌への掲載
 - (4) 必要経費の予算案作成と予算執行
- 第11条 表彰委員会での受賞者の選考は、会員からの推薦に基づいて行う。具体的な選考手順は表彰委員会内で協議して決める。その際、次の点に留意する。
- (1) 会員からの推薦方法は機関誌に公示する。
 - (2) 表彰委員各員は受賞候補者を推薦しなければならない。
 - (3) 表彰委員会委員は受賞者にはなれない。また、表彰委員会委員が連名になっている論文は原則として環境化学論文賞、環境化学技術賞の選考対象からはずす。
 - (4) 環境化学論文賞および環境化学技術賞の対象論文のうち、主たる内容が他の雑誌ですでに発表されている場合は選考対象からはずす。
 - (5) 各賞とも2件程度を目安とする。選考基準に達しない場合は表彰を見送る。
- 第12条 表彰は環境化学討論会の場において行い、表彰状と副賞を授与する。表彰状は受賞者全員に、副賞は1件に1つとする。
- 第13条 表彰式後において次のような事実が判明した場合は、本会理事会において決議のうえ、本会会長が表彰の取消しを行い、表彰状と副賞の返納を命じることができる。その場合は機関誌上に会長名による公示を行い、取消しの理由を明示しなければならない。
- (1) 受賞業績（論文）が他の研究者の業績を盗作したことが明らかとなった場合
 - (2) 受賞業績（論文）がデータの捏造によることが明らかとなった場合
 - (3) 環境化学論文賞あるいは環境化学技術賞の受賞論文と同じ内容の論文が他の雑誌に既に発表されていることが判明した場合
 - (4) その他、受賞者の行為が本会の名誉を著しく損なうと理事会が認める場合
- 第14条 この表彰規定の改定は本会理事会において行う。

附則

- この規程は平成22年7月30日より施行する。
この改訂は平成23年4月18日より適用する。
この改定は平成25年6月17日より適用する。

第3号議案

平成25・26年度幹事会各部会の担当理事選出

	正幹事	副幹事	担当理事	副担当理事
事務局 部会 (総務)	田邊 潔	伊藤裕康 大橋 眞 神田広興 村瀬秀也		
企画				
1) 講演会企画部会	高菅卓三	門上希和夫 金丸 新 滝上英孝 藤峰慶徳 山本貴士		
2) 公開セミナー部会	雨谷敬史	石川智一 熊田英峰 堀井勇一		
3) 調査研究担当幹事				
① ダイオキシン類・POPs部会	松村 徹	太田壮一 塩崎卓哉 高菅卓三 橋本俊次		
PCB 簡易測定部会	滝上英孝	岩切良次 村山 等 山本貴士		
② 塩素・オゾン処理・水質浄化部会	小森行也	三富則栄		
アスベスト・土壌底質汚染対策部会	尹 順子	小森亨一		
重金属部会	吉永 淳	坂田昌弘 白崎俊浩 神 和夫 西川雅高 渡邊 泉		
大気汚染防止対策技術部会	川本克也	上田浩三 西島宏和		
③ WET 部会	鑪迫典久	石田典子 中島大介		
環境ホルモン・化学物質リスク評価部会	白石寛明	有菌幸司 先山孝則		
PPCPs 部会	中島大介	中田晴彦 吉田寧子		
農薬部会	福嶋 実	四ノ宮美保 清家伸康 原田修一		
4) 学術図書出版部会	細見正明	宮崎 章		
編集部会	鈴木規之	神 和夫 高菅卓三 高田秀重 橋本俊次 三宅祐一		
情報部会	鈴木 茂	福嶋 実 堀井勇一		
広報・渉外部会	佐々木裕子	岩切良次		
表彰部会	高田秀重	太田壮一 熊田英峰 佐々木裕子		
国際企画部会	中野 武	岩元寛司 門上希和夫 先山孝則 塩崎卓哉 柴田康行 高田秀重 田辺信介 松村 徹		
SETAC 部会	有菌幸司	鈴木規之 鑪迫典久 中田晴彦		
地区担当	北海道地区 部会	神 和夫		
	東北地区部会	小林 厚		
	関東地区部会	中島大介		
	中部地区部会	今野俊秀		
	関西地区部会	馬場啓之		
	九州地区部会	門上希和夫		